

国税電子申告・納税システム

e-Tax

**納税には
ダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら
国税に関する申告や
納税、申請・届出などの手続きが
インターネット
で行えます。

**電子申告で
効率UP!**

■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダライタを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は
e-Taxが24時間利用※できます。 ※メンテナンス時間を除きます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略(注) 還付がスピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ イータックス 検索 www.e-tax.nta.go.jp

お店や会社の**広告**を広報誌に封入しませんか

当会では、広報誌「法人ニュースはこだて」を年11回、月刊誌として(2月号除く)会員等約2,000社へ配布しております。

封入手数料は下記の通りとなりますので、ぜひご利用頂きますようお願い申し上げます。

- 封入手数料 … 10,000円(税込)
- 配布先企業数 … 約2,000社
- チラシのサイズ … A4サイズ(両面可)

(印刷済のものを持ち込んで頂きます)

封入希望月の前月20日まで **お申込** 封入希望月の前月20日まで 印刷済のチラシを当会事務局までお持ち下さい 封入手数料のお支払い 封入希望月上旬 封入のうえ会員企業へ配布します

詳しくは法人会事務局(54-9369)までお問い合わせください。

函館新聞電子版

初めてお申込みの方は

1> 1週間無料で試読が可能!!

2> 最大1カ月間、購読料無料!!

※お申し込み月は無料となりますが、お申し込み当月内に解約した場合は1か月分の月額料金がかります。

個人・法人プラン 電子版コース 月額 1,580円

電子版のみをご利用いただく場合のコースです。

電子版コースをご購読の方は
函館新聞社発行のフリーマガジン
HAKORAKU [ハコラク]
を
ご自宅・会社へ毎月お届け!

まずはアクセス!
<https://digital.hakoshin.jp/>

函館新聞 検索

函館新聞社 広告局デジタルメディア部
メール digital@hakoshin.jp
☎0138-40-5151 (受付/月~金10:00~17:00)